

第 21 回（令和 3 年度第 5 回）公立大学法人 公立小松大学 経営審議会 議事概要

1 日 時 令和 4 年 3 月 25 日（金）13 時 30 分～14 時 59 分

2 場 所 中央キャンパス 2 階 会議室

3 出席者

石田委員長（理事長）、山本副委員長（学長）、横川委員（副学長）、西委員、
鈴木委員、千葉委員（事務局長）、越田委員

監 事

松本監事、能登監事

欠席者

山崎委員、東野委員、保川委員

4 議 事

(1) 前回、議事概要の確認

石田委員長より前回の議事概要について説明があり、原案どおり承認された。

(2) 審議事項

① 令和 4 年度年度計画について

山本委員及び千葉委員より、資料 2 に基づき令和 4 年度年度計画について説明があった。鈴木委員より、資料の見える化を実現し、数字の変化の根拠を示す別表を加えてみてはどうかといった意見が出された。また、越田委員より、施設整備費、教育研究費について質問があり、事務局松本財務課長がそれぞれ回答した。審議の結果、原案通り承認された。

② 令和 4 年度予算について

千葉委員より、資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3 に基づき令和 4 年度予算について概略説明があり、次いで事務局松本財務課長より、詳細な説明があり、鈴木委員より、大学広報により力を入れることで、志願者の増加につながるのではないかといった意見があり、審議の結果、原案通り承認された。

③ 公立大学法人公立小松大学教育研究審議会規則の改正について

千葉委員より、資料 4 に基づき公立大学法人公立小松大学教育研究審議会規則の大学院設置に伴う改正について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

④ 令和 4 年度教育職員人事について

千葉委員より、資料 5-1、資料 5-2 に基づき令和 4 年度教育職員人事について

説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

- ⑤ 公立小松大学役員報酬規則の改正について
- ⑥ 公立小松大学職員給与規則の改正について
- ⑦ 公立小松大学非常勤職員給与規則の改正について
- ⑧ 公立小松大学職員勤務時間、休日、休暇等規則の改正について
- ⑨ 公立小松大学非常勤職員勤務時間、休日、休暇等規則の改正について
- ⑩ 公立小松大学職員育児・介護休業等に関する規則の改正について

千葉委員より、資料 6-1 から資料 11-3 に基づき、公立小松大学役員報酬、給与、勤務時間、休日、休暇等の国及び小松市の改正に準じた改正について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

- ⑪ 公立小松大学特任教員の就業に関する規則の改正について

千葉委員より、資料 12-1、資料 12-2 に基づき、公立小松大学特任教員の就業に関する規則の多様な従事形態に対応した改正について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

(3) 報告事項

- ① 令和 3 年度学長選考会議について

千葉委員より、資料 13-1、資料 13-2 に基づき、令和 3 年度学長選考会議についてについて概要の報告があった。

- ② 令和 3 年度決算見込みについて

千葉委員より、資料 14 に基づき、令和 3 年度決算見込みについて概要の報告があり、次いで松本財務課長より、詳細な説明があった。

- ③ 令和 4 年度大学・大学院入学者選抜の状況について

山本委員及び横川委員より、資料 15-1、資料 15-2 に基づき、令和 4 年度大学・大学院入学者選抜の状況について報告があった。越田委員より、入学者の県内外の割合について質問があり、事務局学生課酒井課長より、正確な数値は把握していないが、大きな変化はないと思われると回答があった。

- ④ 就職内定状況について

千葉委員より、資料 16 に基づき、就職内定状況について報告があった。

(4) その他

石田委員長より、本審議会を持って、令和 3 年度経営審議会が終了し、来年度以降も委員の皆様には引き続きご協力いただきたい旨の説明が述べられた。